

令和3年度体育・保健体育学習協議会 開催要項

1 開催目的

学習指導要領の趣旨を踏まえ、体育・保健体育科の指導が適切に行われるよう、教諭等の資質及び指導力の向上を図る。

2 主催

スポーツ庁

3 期 日

令和4年1月20日（木）

4 会 場

文部科学省 第2講堂（旧文部省庁舎6階）
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

5 参加対象者

- (1) 各都道府県及び指定都市教育委員会（教育センター等含む）、市区町村教育委員会の体育・保健体育担当の指導主事
- (2) 国公立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教諭等

6 内 容

(1) 説 明

「新学習指導要領に基づく保健の指導と評価」

横嶋 剛（スポーツ庁政策課 教科調査官）

(2) シンポジウム

○テーマ 「新学習指導要領に基づく保健の指導と評価の具体的な進め方」

○コーディネーター 森 良一（東海大学 教授）

○シンポジスト 靱 健治（東京都教育庁 指導主事）

中原いずみ（滋賀県高島市立今津中学校 教頭）

綱島 毅（群馬県教育委員会 指導主事）

7 日 程

13:00	13:30	13:40	14:40	14:55	16:25	16:30
	受付	開会	説明	休憩	シンポジウム	閉会

8 開催方法

- (1) 本協議会は、来場での参加に加えて、WEB配信映像を視聴する参加もできる方法で実施します。参加者は、来場参加又はWEB参加を選択して、お申込みください。
WEB配信は一方向のため、WEB参加では会場への発言や質問等はできず、映像の視聴のみとなります。また、WEB参加の方法は、参加者申込み後にスポーツ庁からWEB参加者あてに連絡しますので御承知おきください。
- (2) 今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、開催の取り止めや開催方法の変更をする場合は、スポーツ庁から参加者あてに、速やかに連絡します。

9 参加申込み

- (1) 都道府県教育委員会
所管する学校及び域内の教育委員会・学校からの参加について取りまとめて申し込むこと。
- (2) 指定都市教育委員会
所管する学校からの参加について取りまとめて申し込むこと。
- (3) 私学担当課
域内の私立学校からの参加について取りまとめて申し込むこと。
- (4) 国立大学法人
附属学校からの参加について取りまとめて申し込むこと。

※ 別添参加申込書により、学校体育室あて電子メールにて令和4年1月7日(金)までに御回答ください。

※ 期限終了後は申込みができませんので、御注意ください。

10 その他

- (1) 参加者の宿泊については、各自で確保してください。
- (2) 駐車場の用意がないため、自家用車での来場は御遠慮ください。
- (3) 会場の定員は150名ですので、来場での参加希望者が多い場合には、WEB参加への変更をお願いするなどの連絡をする場合があります。
- (4) 本学習協議会に関する事前課題等はありません。